

鶴見神港支部 平成30年度第1回支部研修会のお知らせ

鶴見・神港支部研修部からのご案内です。

今年度は、民法改正にいち早く対応すべく、同一テーマを全4回にわたって開催します。講師には、神奈川大学より、石川先生・篠森先生をお迎えして、1回当たり約3時間の濃密なご講義をいただきます。

(第1回)「民法(債権関係)の改正について(1) ～民法総則分野の改正点」

(1)日時 平成30年6月22日(金)18時～21時(受付開始17:40)

(2)会場:神奈川公会堂 1号会議室(所在:横浜市神奈川区富家町1-3)

※JR東神奈川駅前・イオンの裏

(3)講師:石川正美先生(神奈川大学 学長補佐)

(4)定員:70名 ※申込締切6月15日(金)、但し定員になり次第締め切り

(5)参加費:支部会員 無料、他支部会員 1,000円

(6)お申し込み方法:

下記のURLから当支部ホームページを開き、必要事項をご入力の上、送信ボタンを押してください。

ハイパーリンクの使用(下記URLをクリック)がうまくいかない方は、下記URLをコピーし、普段お使いのブラウザにペーストしてご利用下さい。

<http://tsk-shibu.xsrv.jp/contact/>

(7)その他:

今回は、懇親会はございません。

前日・当日以外のキャンセルも上記のホームページにて、「備考」等にご記入の上、送信してください。

前日・当日のキャンセルは090-3432-2345(加賀)までご連絡下さい。

(8)今後の研修会予定(※日時・会場は、変更の可能性があります。予めご了承ください。)

(第2回)「民法(債権関係)の改正について(2) ～請負をめぐる改正点」

平成30年9月29日(金)14時～17時、会場未定

講師:石川正美先生(神奈川大学 学長補佐)

(第3回・宿泊研修)「民法(債権関係)の改正について(3) ～賃貸借をめぐる改正点」

平成30年12月2日(日)13時30分～16時30分、箱根パークス吉野

講師:篠森大輔先生(神奈川大学 法学部教授)

(第4回)「民法(債権関係)の改正について(4) ～その他の主要な改正点」

平成31年2月20日(水)17時30分～20時30分、会場未定

講師:篠森大輔先生(神奈川大学 法学部教授)

その他、ご不明な点がございましたら岩堀までお問合せ下さい

090-8560-8053

gyousei-iwahori@ra2.so-net.ne.jp